

実施日 令和 年 月 日

対象事業所 事業種別 小規模多機能型居宅介護
事業所名

指導員氏名 :
:

この指摘事項票は小規模多機能型居宅介護事業所が遵守すべき主な項目を記載したものです。
指摘事項欄にチェックをつけた項目は、指導の結果、基準を満たしていない事項です。事業所として改善を図ってください。
また、本日の指導の結果につきまして、後日文書により結果通知を送付致します。結果通知により指摘された事項については、文書による改善の結果報告が必要となります。

1 個別サービスの質に関する指導

指摘事項	指導項目	確認欄	備考
(1) 設備及び備品等(第86条)			
	① 平面図に合致しているか		
	② 使用目的に沿って使われているか		
	[その他指導項目等]		
(2) 内容及び手続の説明及び同意(第9条(準用))			
	① 利用者又はその家族への説明と同意の手続きを取っているか		
	② 重要事項説明書の内容に不備等はないか		
	[その他指導項目等]		
(3) 心身の状況等の把握(第87条)			
	① サービス担当者会議等に参加し、利用者の心身の状況把握に努めているか		
	[その他指導項目等]		

指摘事項	指導項目	確認欄	備考
(4) サービス提供の記録(第20条(準用))			
	① 小規模多機能型居宅介護計画にある目標を達成するための具体的なサービスの内容が記載されているか		
	② 日々のサービスについて、具体的な内容や利用者の心身の状況等を記録しているか		
	③ 送迎が適切に行われているか		
	[その他指導項目等]		
(5) 指定小規模多機能型居宅介護の具体的取扱方針(第92条)			
	① 生命又は身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等(身体拘束その他利用者の行動を制限する行為を含む)を行っていないか		
	② やむを得ず身体的拘束等をしている場合、家族等に確認をしているか		
	[その他指導項目等]		
(6) 小規模多機能型居宅介護計画の作成(第96条)			
	① 居宅サービス計画に基づいて小規模多機能型居宅介護計画が立てられているか		
	② 利用者の心身の状況、希望および環境を踏まえて小規模多機能型居宅介護計画が立てられているか		
	③ サービスの具体的な内容、時間、日程等が明らかになっているか		
	④ 利用者の日々の様態、希望等を勘案し随時適切に通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを組み合わせたサービスを行っているか		
	⑤ 利用者又はその家族への説明・同意・交付は行われているか		
	⑥ 目標の達成状況は記録されているか		
	⑦ 達成状況に基づき、新たな小規模多機能型居宅介護計画が立てられているか		
	[その他指導項目等]		

指摘事項	指導項目	確認欄	備考
(7) 介護等(第97条)			
	① 原則として、利用者が従業者と食事や清掃、洗濯、買物、園芸、農作業、レクリエーション、行事等を共同で行うよう努めているか		
	〔その他指導項目等〕		
(8) 居宅サービス計画の作成(第93条)※中野区追加分			
	① 利用者の希望やアセスメントに基づき、介護保険サービス以外のサービス、支援を含めた総合的な居宅サービス計画を立てているか		
	② 集合住宅等において、利用者の意思に反し、同一敷地内の指定居宅サービス事業者のみを居宅サービス計画に位置付けていないか		
	③ サービス担当者会議を開催し、利用者の状況等に関する情報を担当者と共有し、担当者からの専門的な見地からの意見を求めているか		
	③ 定期的にモニタリングを行っているか		
	④ 利用者及び担当者への説明・同意・交付をおこなっているか		
	⑤ 担当者から個別サービス計画の提供を受けているか (整合性の確認)		
	〔その他指導項目等〕		

2 個別サービスの質を確保するための体制に関する指導

指摘事項	指導項目	確認欄	備考
(1) 従業者の員数(第82条)			
	① 利用者に対し、従業者の員数は適切であるか		
	② 介護支援専門員は必要な研修を受けているか		
	[その他指導項目等]		
(2) 管理者(第83条)			
	① 管理者は常勤専従か、他の職務を兼務している場合、兼務体制は適切か		
	② 管理者は必要な研修を受けているか		
	[その他指導項目等]		
(3) 受給資格等の確認(第12条(準用))			
	① 被保険者資格、要介護認定の有無、要介護認定の有効期限を確認しているか		
	[その他指導項目等]		
(4) 利用料等の受領(第90条)			
	① 利用者からの費用徴収は適切に行われているか		
	② 領収書を発行しているか		
	③ 医療費控除の記載は適切か		
	[その他指導項目等]		
(5) 緊急時等の対応(第99条)			
	① 緊急時対応マニュアル等が整備されているか		
	② 緊急事態が発生した場合、速やかに主治の医師又は協力医療機関に連絡しているか		
	[その他指導項目等]		

指摘事項	指導項目	確認欄	備考
(6) 運営規程(第100条)			
	① 運営における以下の重要事項について定めているか 1. 事業の目的及び運営の方針 2. 従業者の職種、員数及び職務の内容 3. 営業日及び営業時間 4. 指定小規模多機能型居宅介護の登録定員並びに通いサービス及び宿泊サービスの利用定員 5. 指定小規模多機能型居宅介護の内容及び利用料その他の費用の額 6. 通常の事業の実施地域 7. サービス利用に当たっての留意事項 8. 緊急時等における対応方法 9. 非常災害対策 10. ★虐待の防止のための措置に関する事項 11. その他運営に関する重要事項		★の項目については、令和6年3月31日までに取り組んでください。
	〔その他指導項目等〕		
(7) 勤務体制の確保(第59条の13)			
	① サービス提供は事業所の従業員によって行われているか		★の項目については、令和6年3月31日までに取り組んでください。
	② 資質向上のために研修の機会を確保しているか		
	③ 勤務表の記載内容は適切か		
	④★ 認知症介護に係る基礎的な研修を受講させるため必要な措置を講じているか		
	⑤ 性的言動、優越的な関係を背景とした言動による就業環境が害されることの防止に向けた方針の明確化等の措置を講じているか		
	〔その他指導項目等〕		
(8) 定員の遵守(第101条)			
	① 登録定員並びに通いサービス及び宿泊サービスの利用定員を上回っていないか		
	〔その他指導項目等〕		

指摘事項	指導項目	確認欄	備考
(9) 業務継続計画の策定等(第32条の2(準用))			
	①★ 感染症、非常災害発生時のサービスの継続実施及び早期の業務再開の計画(業務継続計画)の策定及び必要な措置を講じているか。		★の項目については、令和6年3月31日までに取り組んでください。
	②★ 従業者に対する計画の周知、研修及び訓練を実施しているか		
	③★ 計画の見直しを行っているか		
	[その他指導項目等]		
(10) 非常災害対策(第102条)			
	① 非常災害(火災、風水害、地震等)対応に係るマニュアルがあるか		
	② 非常災害時の連絡網等は用意されているか		
	③ 防火管理に関する責任者を定めているか		
	④ 避難・救出等の訓練を実施しているか		
	⑤ 運営推進会議を活用し、地域住民との密接な連携体制の確保に努めているか		
	[その他指導項目等]		
(11) 衛生管理等(第59条の16)			
	①★ 必要に応じて衛生管理について、保健所の助言、指導を求め、密接な連携を保っているか		★の項目については、令和6年3月31日までに取り組んでください。
	②★ 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を講じているか		
	③★ 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を6か月に1回開催しているか		
	[その他指導項目等]		

指摘事項	指導項目	確認欄	備考
(12) 秘密保持等(第35条(準用))			
	① 個人情報の利用に当たり、利用者(利用者の情報)及び家族(利用者家族の情報)から同意を得ているか		
	② 退職者を含む、従業員が利用者の秘密を保持することを誓約しているか		
	[その他指導項目等]		
(13) 広告(第36条(準用))			
	① 広告は虚偽又は誇大となっていないか		
	[その他指導項目等]		
(14) 苦情処理(第38条(準用))			
	① 苦情受付の窓口があるか		
	② 苦情の受付、内容等を記録、保管しているか		
	③ 苦情の内容を踏まえたサービスの質向上の取組を行っているか		
	[その他指導項目等]		
(15) 地域との連携等(第59条の17)			
	① 運営推進会議を概ね2月に1回以上開催しているか		
	② 運営推進会議において、通いサービス及び宿泊サービスの提供回数等の活動状況の報告を行い、評価を受けているか		
	③ 運営推進会議で挙げた要望や助言が記録されているか		
	④ 運営推進会議の会議録が公表されているか		
	[その他指導項目等]		
(16) 事故発生時の対応(第40条(準用))			
	① 事故が発生した場合の対応方法は定まっているか		
	② 区市町村、家族、居宅介護支援事業者等に報告して		

指摘事項	指導項目	確認欄	備考
	いるか		
	③ 事故状況、対応経過が記録されているか		
	④ 損害賠償すべき事故が発生した場合に、速やかに賠償を行うための対策を講じているか		
	⑤ 再発防止のための取組を行っているか		
	[その他指導項目等]		
(17) 虐待の防止(第40条の2(準用))			
	①★ 虐待の発生・再発防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、従業者に周知しているか		★の項目については、令和6年3月31日までに取り組んでください。
	②★ 虐待の発生・再発防止の指針を整備しているか		
	③★ 従業者に対して虐待の発生・再発防止の研修及び訓練を実施しているか		
	④★ 上記の措置を適切に実施するための担当者を設置しているか		
	[その他指導項目等]		

3 加算等の介護報酬請求の適正実施に関する指導

指摘事項	指導項目	確認欄	備考
(1) 報酬請求			
	① 各種加算等について、算定要件を満たしているか		
	[その他指導項目等]		